

物価高騰に負けるな！

ひこねっこ応援臨時給付金

のご案内

18歳以下の子ども(高校生世代)がいる世帯へ、
子ども1人につき10,000円を給付します。

子ども1人につき 1万円給付

します
受給権者は子どもがいる世帯の世帯主です。

※給付対象の「子ども」とは…
令和4年12月31日時点で
彦根市の住民基本台帳に登録
されている平成16年4月2日から
令和4年12月31日までに
生まれた人のことです。
給付は1回限りです。

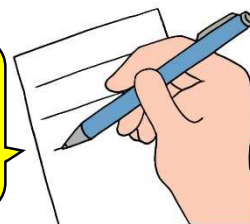


送付したお知らせに記載の
給付情報等に変更がない場合

申請が不要

裏面の
「申請手続きフローチャート」を
必ず確認してください。

！締切日 要注意！
申請が必要な場合、
書類を提出して
ください！



口座等変更のない場合、振込予定日は**2月21日(火)**です。

※変更や申請が新たに必要な場合は**提出から2～3週間後**に振込予定です。

振込口座について

給付対象の「子ども」がいる世帯の世帯主の口座に振り込みます。

- ・この口座は、迅速な給付のため、裏面【通知文に記載している口座情報について】に記載された給付金等を申請いただいた口座を使用いたします。
(振込口座は送付するお知らせに記載されているので、必ず確認してください。記載のない方は、裏面フローチャートを確認してください。)
- ・振込口座の変更や、世帯主名義以外の口座に振り込む必要がある場合は、**2月13日(月)[必着]までに別途書類を提出してください。**
- ・期限までに口座変更書類の提出がない場合は、お知らせした口座へ振り込みます。

申請について

- ・各申請書は、原則として世帯主が届出・申請をしてください。
- ・事情により代理人が届出・申請する場合は、必ず世帯主の委任を受けた上で、世帯主と代理人2人分の本人確認書類を添付してください。
- ・同封している記入例を参考に申請してください。

▷ 裏面に続きます。必ず確認してください。

▷ 申請手続きフローチャート

裏面

平成16年4月2日から令和4年12月31日までに生まれた子どもで、
令和4年12月31日時点で彦根市の住民基本台帳に登録がある

はい

いいえ

対象外のため
給付は
ありません

送付した通知文をご確認いただき
「ひこねっこ応援臨時給付金の給付のお知らせ」に
記載された 口座情報(下部参照) について選んでください

口座情報の記載がある

口座情報の記載がない

振込先口座の
変更はしない

振込先口座の
変更をする

受給を
辞退する

受給を
希望する

受給を
辞退する

申請は不要です

2月21日(火)
記載されている口座に
振込予定です

2月13日(月)[必着]で
申請および関係書類が
必要です

※申請のない場合は記載された口座へ
2月21日(火)に振り込みます※

2月28日(火) [消印有効]までに
申請および関係書類が
必要です

※期限までに申請のない場合は
給付することができません※

通知文に記載している口座情報について

市民のみなさまへの迅速な給付を行うため、以下の給付金等で申請いただいた口座情報に基づいています。
なお、記載されている口座情報は、1の情報から順に適用しています。

1. 令和4年度 児童手当・特例給付(12月末時点で認定を受けている受給者)
2. 令和3・4年度 住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 (1世帯につき10万円)
3. 令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付金 (子ども1人につき10万円)
4. 令和2年度 子ども・子育て応援給付金 (子ども1人につき1万円または1万5千円)
5. 令和2年度 特別定額給付金 (1人につき10万円)



こちらから
市ホームページを
ご確認ください
ことができます

お問い合わせ先 : 彦根市子ども未来部 子ども・若者課
電話 0749-49-2251 平日の8時30分から17時15分まで